

# 能美市 重層的支援体制整備事業



ひぽ能ん<sup>の</sup> ゆず美ん<sup>の</sup>  
能美市公式キャラクター

能美市健康福祉部いきいき共生課

# 能美市の概要

【令和5年4月1日現在】

人口	49,576人
世帯数	19,718世帯
高齢人口割合	26.3%
年少人口割合	13.2%

公立小学校数	8校
公立中学校数	3校
地域包括支援センター数	3か所(委託)
	(3つの生活圏域)



## 能美市健康福祉部

### ■いきいき共生課

#### ○地域共生社会の推進

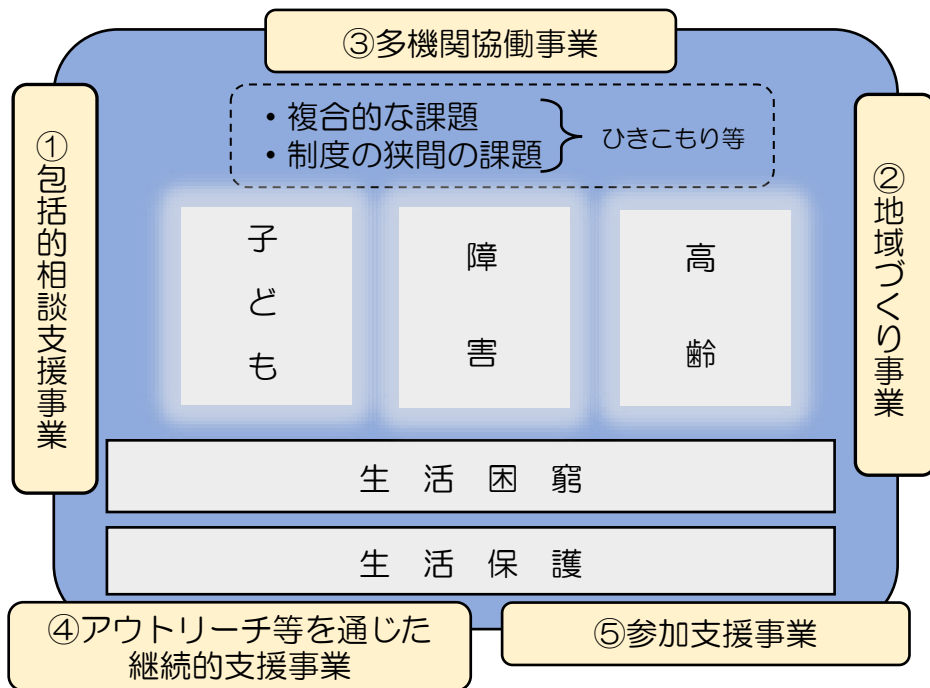
- 総合相談・支援(高齢・障がい・生活困窮等)
- 障害(障がい者・障がい児)の給付
- 生活困窮者支援事業
- 介護予防事業
- 医療介護連携推進(デジタル推進課との連携)

# 重層的支援体制整備事業について

第四次能美市地域福祉計画:令和4年度～令和8年度

## 重点目標

地域共生社会の実現を目指した重層的支援体制の推進

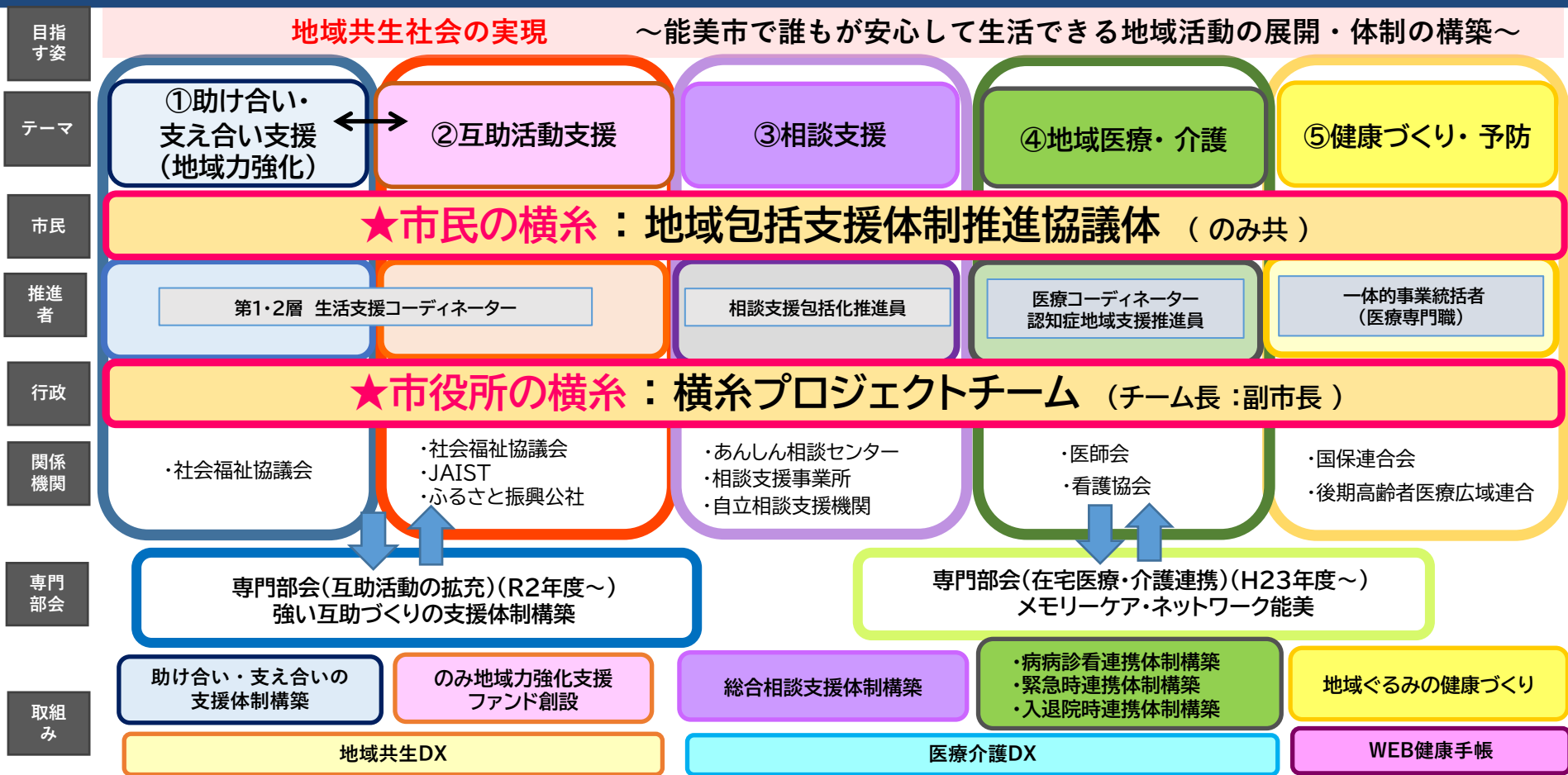


これまでの属性別の支援体制では対応が困難な、**複合的・制度の狭間の課題**（社会的孤立、ダブルケア※1、ヤングケアラー、8050問題など）に対応するため、重層的支援体制を推進する。

※1 家族や親族など親密な関係における複数のケア関係  
例：育児と介護、介護と孫支援など

# 能美市の地域共生推進体制

【H29年10月開始】地域共生社会の実現を目指すため、市の関係部署の縦割りから丸ごとへの転換を図った「横系プロジェクトチーム」の結成と、市民活動の横系でのつながりを目指す「地域包括支援体制推進協議体」の結成の2本柱において、横系と縦系のつながりで議論しながら、市民、関係団体、法人、企業、行政が一体となって取り組む



# 能美市 相談支援体制 全体図

## (包括的相談支援事業)

### ③相談支援

市民



相談

地域福祉委員会

町(内)会長  
民生委員・児童委員  
福祉推進員等

支援

社会福祉協議会

CSW  
(コミュニティソーシャル  
ワーカー)

母子～就学期

健康推進課  
子育て支援課  
子ども発達支援センター

高齢者、障がいのある方、生活困窮・閉じこもり・ひきこもりの方等

総合的な相談窓口(あんしん相談センター)

根上地区

寺井地区

辰口地区



根上あんしん相談センター  
(委託先：能美市立病院)



寺井あんしん相談センター  
(委託先：市社会福祉協議会)



辰口あんしん相談センター  
(委託先：陽翠水)

複数課題を抱える世帯を  
チームで支援する

チーム支援  
(支援チーム会議)

連携

能美市医師会  
(医療コーディネーター)  
◇医療連携支援

母子～就学期

生活困窮者相談・支援

ひきこもり等

障がい者相談・支援

高齢者：要介護・要支援

健康推進課  
子育て支援課  
子ども発達支援センター

くらしサポート  
センターのみ  
○自立相談支援・  
家計改善支援  
○権利擁護

のみワークポートリンク

アウトリーチ支援員

相談支援事業所[障がい]  
(相談支援専門員)  
◆市内5事業所

居宅介護支援事業所  
◆市内 11か所

R4～：就労準備支援・  
参加支援事業  
◎生活困窮者等への就労自立に  
向けた支援

R4～：アウトリーチ支援事業  
◎長期のひきこもり状態にある方や  
支援が行き届いていない人へ訪問・相談  
支援

必要な支援先につながる事ができ、様々な課題  
を解決するために支援者チームでサポートを受け  
ることが可能です

【経過】  
～H28:高齢者支援センター

H29:寺井あんしん相談センター設置  
高齢者に加え障がい、生活困窮等の相  
談を総合的に受け止める体制(モデル地区)

H30:医療コーディネーター(医師会)配置  
ケアマネ等に対する医療連携支援  
生活困窮者自立相談支援事業開始

H31:市内3カ所「あんしん相談センター」設置  
相談を総合的に受け止める体制を整備

R3:家計改善支援事業、権利擁護推進事業  
開始

R4:就労準備支援・参加支援事業、  
アウトリーチ支援事業開始

### ③相談支援

## 【複数課題を抱える世帯をチームで支援する体制の構築】

## (包括的相談支援事業)

### 支援チーム会議の開催

医療コーディネーター

医療機関

市役所

暮らしサポート  
センターのみ

あんしん  
相談センター

障がい相談支援専門員

地域  
町会長・民生委員

CSW

チーム支援  
(支援チーム会議)

相談支援包括化推進員

障がいアドバイザー

### 複合世帯

その他の問題

受診拒否

アルコール  
依存

生活困窮

認知症の親

ひきこもり

- ・世帯で複数の問題が重なり合っている状態

### 支援チーム会議後

- ・課題が支援者につながる
- ・支援者同士の連携ができる



### 複合世帯

市役所

医療コーディネーター

あんしん  
相談センター

ケアマネジャー

受診拒否

アルコ  
ール依  
存

認知症の親

生活  
困窮

ひきこもり

暮らしサポートセンターのみ

成年後見  
中核機関

障がい相談支援  
専門員

市役所

# ひきこもり 相談会

無料

能美市では、以下の予定で『ひきこもり相談会』を行います。  
専門のスタッフが相談をお聞きします。  
悩みを抱え込まれている方、ぜひ一度お気軽にお越しください。  
ご家族のみの相談も可能です。

年間予定

- ・4月20日(木)
- ・5月18日(木)
- ・6月15日(木)
- ・7月20日(木)
- ・8月17日(木)
- ・9月21日(木)
- ・10月19日(木)
- ・11月16日(木)
- ・12月21日(木)
- ・令和6年1月18日(木)
- ・" 2月15日(木)
- ・" 3月21日(木)

時間 : ①9:00~ ②10:30~ (\*零予約)

場所 : 能美市生活支援ハウス 2階  
能美市寺井町中45

予約・お問い合わせ先 : 能美市役所 いきいき共生課  
TEL: 58-2233  
FAX: 58-2292  
(平日8:30~17:00)



★セミナー&寄りあい処情報  
※能美市ホームページより →  
[www.city.nomi.ishikawa.jp](http://www.city.nomi.ishikawa.jp)  
[/www/contents/1660027371515/](http://www/contents/1660027371515/)



★New! りんくSNS相談  
※初回は、メールにて受付 →  
一度メールを頂ければ、  
詳細メールを返信します



[n.rinku@nagomi-no-sato.or.jp](mailto:n.rinku@nagomi-no-sato.or.jp)



①助け合い・  
支え合い支援  
(地域力強化)

地域力の強化

(多機関協働事業)

## 地域福祉委員会

まちぐるみの組織 町(内)会役員、公民館、民生委員、福祉推進員、  
各種団体(老人会、壮年団、婦人団体、子ども会)が参加

74町(内)会に  
地域福祉委員会91か所設置  
(H28年度設置 100%)

支援者の  
後方支援

社会福祉協議会  
CSW  
(コミュニティソーシャルワーカー)

地域福祉委員会では、1人ひとりの住民が抱える生活上の困りごとを、町内全体の  
問題と捉え、みんなで解決方法を考えます。

### ① 気づく

日頃の見守りの中で、心配な  
方、気になる方などの変化に気  
づき、地域福祉委員会のメンバ  
ーでその情報を共有します。



### ② 話し合う

①で共有した課題に対して、  
地域でどんなことが出来るか  
を話し合います。



### ③ 解決に向けて

それぞれの地域の状況に応じて活  
動したり行政や専門機関につなげ  
ます。

CSWの働きかけのもと(91の地域福祉委員会  
の)地域の状況(R4年度末)は

- ①委員会の開催を呼び掛けている
- ②年に数回の話し合いがされている
- ③地域の課題が共有されている
- ④個人等助け合いの活動が確認できる
- ⑤課題解決の仕組み等ができています

③以上の取組がされている地域は全体の  
約8割

地域での見守り・支えあい



# 互助活動での送迎により通いの場に行けるようになった事例

今度、のみ活倶楽部で  
口腔ケアの講話がありますよ

行ってみたいけど、  
公民館まで歩けないわ

行ってみたら楽しかった。  
定期的に行きたいなあ

定期的な活動  
にしよう！

寺井あんしん相談センター  
(地域包括支援センター)

依頼

公民館まで車  
で送れるよ

粟生リンクの和

買い物移送支援  
(のみ地域力強化支援ファンド活用)

Aさん



Aさん

互助の活動で  
町内の活動や行事に  
行けるようになった！



粟生リンクの和

互助活動で使える  
車両(つなぐ号)  
がありますよ

社会福祉協議会  
(生活支援コーディネーター兼  
コミュニティソーシャルワーカー)

住み慣れた場所で生活を続けられる安心感につながります

## ②互助活動支援

# 強い互助づくりの支援体制構築

(地域づくり事業)

活動を一緒にする  
仲間を増やしたい

他の活動に  
ついて知りたい

## 互助活動に関する課題

活動リーダーがいなくなったら活動が継続できるか心配

補助金がなくなった後の  
活動資金はどうする？

自分たちの活動に  
ついて相談したい



互助活動が継続可能となるよう専門部会(第一層生活支援サービス推進協議体)で協議



互助活動を継続するための  
4つの支援体制を構築

①資金支援体制

②事業実施者の活動支援

③地域拠点の支援

④担い手確保の支援

市民の互助活動や団体活動を資金面で応援するために

## 令和2年度のみ地域力強化支援ファンドを創設

○市民が実施したい互助活動の拡大と持続を目的に、**ファンド**を市民・法人・企業・行政等で共に構築する。

○ファンドを活用し、**プラットフォーム**を形成し展開する。公助の隙間をうめ、あたたかい互助での支え合いにより、誰もが地域で安心して生活できる地域共生に資する活動を、市民力・地域力で展開する。

### ■助成対象の活動

課題を解決するための互助活動

①「車がなくても安心して暮らせる仕組みづくり」:移送支援・移動販売

②「世代や属性を限定しないつながりの場づくり」:子ども食堂等

③「安全安心の地域みまもりあいの地域づくり」:外国人への生活支援等



採択団体:9団体10の事業

(R5年5月時点)

移送支援 移動販売	6
つながりの 場	4

誰もが安心して生活できる地域につながります  
市民の心身機能の向上につながります



# 地域子育て支援拠点事業 (地域づくり交流拠点)



## 4つの基本事業

- 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進
- 子育て等に関する相談、援助の実施
- 地域の子育て関連情報の提供
- 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施

更なる展開として



- 地域に出向き出張ひろばを開設  
(根上中央児童館・辰口中央児童館)

高齢者等の多様な世代との交流、伝統文化や習慣・行事の実施



## 「地域の方とのふれあい会」

- 音楽会 (音楽宅急便・わおん会の方によるマリンバ音楽会)
- おはなしの会 (おはなしの家の方による絵本の読み聞かせ)
- 夏まつり (ファミサポ協力会員によるお店屋さん)
- クリスマス会 (地域の元保育士によるピアノ演奏会・サンタ役)
- 保育園で遊びましょう (寺井保育園訪問)
- お孫さん

